

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6 月 8 日
【会社名】	スパークス・グループ株式会社
【英訳名】	SPARX Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 グループCEO 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目 2 番70号品川シーズンテラス
【電話番号】	(03) 6711-9100
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員 コーポレート本部長 峰松 洋志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目 2 番70号品川シーズンテラス
【電話番号】	(03) 6711-9100
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員 コーポレート本部長 峰松 洋志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成29年6月7日開催の当社第28回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成29年6月7日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円00銭

配当総額 811,300,360円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月8日

第2号議案 定款一部変更の件

株主総会及取締役会の運営に柔軟性をを持たせるため、株主総会及び取締役会の招集権者並びに議長を、取締役社長から、取締役会においてあらかじめ選定した取締役に変更するものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、阿部修平、深見正敏、藤村忠弘、見學信一郎、中川俊彦及び能見公一を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	1,323,555	117,720	2,906	（注）1	可決（89.9％）
第2号議案	1,323,821	117,456	2,906	（注）2	可決（89.9％）
第3号議案					
阿部 修平	1,322,986	118,291	2,906	（注）3	可決（89.8％）
深見 正敏	1,322,710	118,567	2,906		可決（89.8％）
藤村 忠弘	1,322,791	118,486	2,906		可決（89.8％）
見學 信一郎	1,322,581	118,696	2,906		可決（89.8％）
中川 俊彦	1,322,700	118,577	2,906		可決（89.8％）
能見 公一	1,322,980	118,297	2,906		可決（89.8％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上